

## 令和7年 第10回帯広市教育委員会会議録

1. 令和7年6月27日 金曜日 16時00分 ～ 16時20分  
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5A会議室に招集する。

2. 本日の出席者

|         |         |
|---------|---------|
| 教 育 長   | 広 瀬 容 孝 |
| 教 育 委 員 | 藤 澤 郁 美 |
| 教 育 委 員 | 佐々木 しゅり |
| 教 育 委 員 | 柳 川 久   |
| 教 育 委 員 | 早 川 一 之 |

3. 本日の議事日程

- |       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について                   |
| 日程第 2 | 報告第14号 帯広市青少年問題協議会委員の委嘱について      |
| 日程第 3 | 報告第15号 帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命について |
| 日程第 4 | 報告第16号 帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱について    |
| 日程第 5 | 報告第17号 帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について |
| 日程第 6 | その他 (1) 帯広市議会第3回定例会の報告について       |
|       | その他 (2) 今後の事業予定について              |
|       | その他                              |

広瀬教育長

ただいまから、令和 7 年第 10 回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

( 高橋企画総務課長 報告 )

広瀬教育長

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第 2、報告第 14 号帯広市青少年問題協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

報告第 14 号帯広市青少年問題協議会委員の委嘱について、ご報告いたします。議案書 1 ページをご覧ください。本協議会は地方青少年問題協議会法及び条例に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項の審議や、関係行政機関相互の連絡調整を図ることを目的に設置しているものであります。このほど関係団体の代表者変更に伴い、去る 6 月 12 日、新たに小野稔之氏ほか 5 名の委員を委嘱したものです。なお委嘱した期間は令和 7 年 6 月 12 日から、団体の代表者としての在職期間までであります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 3、報告第 15 号帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

報告第 15 号帯広市学校給食センター運営委員会委員の任命についてご報告いたします。議案書 3 ページをご覧ください。帯広市学校給食センター運営委員会委員として帯広市学校給食センター条例第 6 条の規定により、阿部裕希子氏ほか 13 名を新たな委員に任命したものです。なお任命期間につきましては、令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までであります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 4、報告第 16 号帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

西田 参事

報告第 16 号帯広市教育研究所運営委員会委員の委嘱についてご報告いたします。議案書 5 ページをご覧ください。帯広市教育研究

所運営委員会委員の委嘱につきましては、帯広市研究所条例施行規則第6条の規定に基づき、校長、教頭、教諭、教育関係機関、団体の代表者及び学識経験者から教育委員会が委嘱することとなっております。委員の任期は毎年1年間となっております。令和7年5月31日をもちまして令和6年度的全委員の任期が満了となりました。よって、今年度の委員として、新任、在任を含め浅沼千恵氏ほか全12名を教育研究所運営委員会委員に委嘱したものであります。なお委嘱期間につきましては、令和7年6月1日から令和8年5月30日までの1年間となっております。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、報告第17号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第17号帯広市スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について、ご報告いたします。議案書は7ページとなります。本件は、これまでスポーツ推進審議会委員を任命しておりました、中山亜紗美氏より、委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、令和7年5月23日付で解任したものであります。解任に伴い、後任として、坂友梨氏を委員に任命したものであります。なお委員の任期は、帯広市スポーツ推進審議会条例第3条第1項の規定に基づき、解任の翌日から前任者の残任期間である、令和7年6月30日までとなります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、その他に入ります。

その他（1）帯広市議会第3回定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

帯広市議会第3回定例会における質疑のうち、私から、学校教育部に関する質疑の概要についてご報告いたします。議案書9ページをご覧ください。今回、一般質問では、19名中9名の議員から質問がございました。はじめに大林愛慶議員の質問中、睡眠と運動・スポーツの取り組みでは、小中学生の睡眠時間の確保について、子どもや家庭への働きかけを問う質問に対し、ノーメディアデーの設定や生活リズムチェックシートを活用するなど、家庭と連携した取り組みを各学校の実態に応じて進めている旨を答弁しております。次に工藤進議員の質問中、ICT教育の協働学習の現状では、来年度の小学校での授業支援ソフトの導入に関し、保護者の経済格差により教育環境に差が出ないようにすることを求める質問に対し、今年度

の活用状況や各学校の意見等を踏まえ、全ての児童が公平に学習機会を得られるよう、必要な環境整備や運用の在り方について検討していく旨を答弁しております。次に大平亮介議員の質問中、不登校支援の現状と基本的姿勢では、子どもの休む権利に基づいた不登校支援に係る帯広市の見解を問う質問に対し、帯広市では、教育支援センター「ひろびろ」や「ひろびろチョイス」、校内教育支援センターの設置拡充など、多様なニーズに応じた受け皿を整備してきており、今後も児童生徒1人1人の状況に応じて、安心して学べる場の確保に努めていく旨を答弁しております。次に有城正憲議員の質問中、少子化と学校整備のあり方では、今後も学校の小規模化が進んでいく中で、学校の統合や義務教育学校化を進めることが必要ではないかとの質問に対し、適正規模の確保等の取り組みについては、学校の統合や小中一貫教育導入の検討、通学区域の見直しなど、様々な視点を持ちながら進めていく必要があります、学校施設長寿命化計画などとの整合性も図りながら、慎重に対応していく旨を答弁しております。次に鬼塚英喜議員の質問中、今後の自衛隊の協力に対する市の考えでは、中学校の職場体験学習における自衛隊での学習内容を問う質問に対し、職場体験における学習内容については、各事業所等が主体となって定めており、自衛隊においても、災害救助等の役割を含め、広く自衛隊の仕事について総合的に学習していると認識している旨を答弁しております。次に杉野智美議員の質問中、物価高騰とくらしの困難の現状では、給食費の無償化や、値上げをしないことを求める質問に対し、帯広市では、学校給食法に基づき、食材の購入に必要な経費は保護者に負担していただいております、負担が困難な家庭に対しては就学援助等により支援していること、また無償化については、国において早期の制度化を目指す方針を示していることから、その動向を注視していく旨を答弁しております。次に石井宏治議員の質問中、国の学校施設環境改善交付金不採択による影響では、今般、国の学校施設環境改善交付金不採択になったことにより、学校施設長寿命化計画の見直しが必要ではないかとの質問に対し、長寿命化改修については、当初の計画通りに進んでいないが、緊急性や劣化度等を考慮し、必要な学校から順次対応してきており、今後、国の動向や他の関連計画との調整も図りながら、次期計画の在り方について検討していく旨を答弁しております。次に西本嘉伸議員の質問中、ノーマライゼーションを地域に根づかせるためには、学校教育におけるノーマライゼーションの学びをどのように進めていくのかとの質問に対し、学校現場や関係団体等の意見なども参考にしながら、おびひろ市民学の内容の充実や改善に努めていくとともに、共生社会の実現に向けて、全ての児童生徒が互いの違いを理解し、尊重し合うような教育を進めていく旨を答弁

しております。最後に林佳奈子議員の質問中、経済変化による影響と市の対応については、給食費を改定した令和6年度と比べ、令和7年度の賄材料費が増額となっている予算計上の経緯を問う質問に対し、昨年末頃からの食材価格の高騰や、北海道学校給食会等から精米価格や生乳の価格の急騰が示されたことから、国の地方創生臨時交付金を活用し、5,019万6千円を増額して予算計上した旨を答弁しております。このほか議案審査特別委員会については、2名の議員から記載のとおり質問があったところです。学校教育部に関する報告は以上です。

河瀬 室長

つづきまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。今回、一般質問では4人の議員から、質問がございました。はじめに柳田健太郎議員の質問中、ライフデザイン支援と子育て支援については、結婚支援策として、マッチングアプリの利用促進についての質問があり、既に民間企業がマッチングアプリや結婚相談所などによるサービスの提供に取り組んでおり、市が直接的な支援を実施する考えはないが、帯広信金が実施している結婚相談所「おびしんキューピット」に関する協定を締結していることから、出会いの創出に向け、周知に取り組んでいく考えである旨を答弁しております。次に谷保寿彦議員の質問中、学校開放事業については、夜間の開放時間の延長についての質問に対し、近隣住民への影響のほか、警備員の確保等を鑑み、現時点において時間の延長は困難ものと考えていること。また新規利用者の受け入れに関しての質問に対し、各競技の受付に関し、特段の制約はないが、過去にフットサルの使用によって設備・備品の破損により学校授業に影響を及ぼすことが度々発生したことから、学校との協議により、フットサルについては、新規の受付を停止している旨を答弁しております。次に大塚徹議員の質問中、旧長崎屋解体後の駅南側駐車場不足の諸問題については、旧長崎屋駐車場の廃止が周辺の公共施設にどういった課題が生じているのかとの質問に対し、市が近隣の2カ所の民間立体駐車場を借り上げているが、文化ホールと駐車場の距離が遠くなり不便になったとの声を聞いていること。また図書館の駐車場についても、混雑する日が増えている状況であるものの、長崎屋があった時代と同じような状況を作るのは困難ではあるが、利用環境の充実に向け、今後も市民の声に耳を傾けていく考えをお伝えしております。次に西本嘉伸議員の質問中、帯広から読み解く令和の米騒動、地域農業の役割と課題では、帯広市ではかつて西帯広地区などで水田が広がり米作りが行われたことを踏まえ、米作りについて地域の歴史をどのように保存・継承していくのかとの質問に対し、今年4月に、かつて帯広で水田・豆農家を営んでいた方から当時の作業の様子や生活状況のほか、地域の歴史についての聞き取りを行

い記録に残したこと。また過去に教員向け研修講座において、地域の歩みや稲作から畑作への転用について、百年記念館の学芸員が解説を行ったことがあり、今年度も同様な講座を予定していること。さらに百年記念館の常設展示には稲作解説コーナーを設け、小学校の授業で児童が学んでおり、地域の歴史や保存・継承に努めている旨を答弁しております。生涯学習部に関する報告は以上です。

広瀬教育長  
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

生涯学習部の柳田議員の質疑で、原因療法と対症療法とありますが、これは具体的にどのようなことを示しているのか教えていただきたいと思います。

米通 課長

議員の質問の内容ですが、原因療法については、国が賃金の部分を補う形になると思うが、若い世代が結婚するためにはある程度の所得が必要であり、そういった部分での改善に向けてどのような方向性を持ってるのかといった質問に対して、帯広市としては総合戦略に基づいて、仕事作りを真ん中に置いて、十勝帯広の地域の強みを生かした魅力のある仕事作りや生活環境の充実、結婚や出産を望む方の後押しをするような活動に取り組んでいるといった内容の答弁をさせていただきました。また結婚支援の活動、いわゆる婚活において、マッチングアプリの推進をすることで結婚支援につながるのではないかという考えの元で、帯広市の考えを問われたものについては、市の対症療法として特定のマッチングアプリのサービスを推進する考えはないものとしてるものの、帯広信用金庫が地域貢献事業として実施している結婚相談所に関する協定を4月に結んだところでもありますので、そちらの周知に取り組んでいくという考えを答弁させていただきました。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定について、ご説明いたします。議案書 13 ページをご覧ください。はじめに企画総務課担当分ですが、市内小学校及び義務教育学校の前期課程の修学旅行が7月4日から順次、実施されます。また、市内小中学校及び義務教育学校の1学期の終業式が、7月23日に開催されます。次に学校地域連携課では「あすかの会」ボランティア体験を7月27日に開催いたします。次に南商業高等学校では、第65回南商祭を7月10日から12日の日程で開催するほか、1学期終業式を7月25日に開催いたします。最後に教育研究所では、令和7年度夏季研修講座を7月25日から7月31日の日程で開催いたします。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。はじめに議案書 14 ページ、生涯学習文化課で

は、市民大学講座をご覧の日程で6講座開催いたします。次に図書館では、7月20日から10月10日まで、とまちジュニア文芸第16号の募集を行うとともに、7月26日と27日に、とまちジュニア文芸の夏休み文章教室を開催いたします。児童会館では、星の観察会や自然体験クラブ、さらに、親と子を対象とした各種事業をご覧の日程で開催いたします。18ページの百年記念館では、7月12日の「文化的多様性から見た十勝の歴史」と題した博物館講座のほか、各種行事をご覧の日程で開催します。次に動物園では、7月5日・6日に親子で挑戦！動物園のミステリークイズや、26日、27日の2日間は夜の動物園など、ご覧の日程で開催いたします。最後にスポーツ課では、7月27日に明治北海道十勝オーバルのリンクがオープンし、リンクの無料開放を行います。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

広瀬教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和7年第10回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。